

早急に解決すべき課題

- 司法試験の合格率向上をどう図るのか
- 教育の抜本見直しをどう進めるのか
- 組織見直しの促進をどう進めるのか
- 早期進学・早期修了可能な制度をどう充実するのか
- 経済的事情のある者、地方在住者・社会人に対する配慮をどうするのか

- ① 文部科学省として、中教審提言を踏まえ、**法科大学院の強化と法曹養成の安定化**に向けて、**本年度から3～5年で計画的に立案・遂行**
- ② 上記課題を解決し、**質の高い法律家を一定数かつ安定的に育成**し、社会に供給し続けることができる養成システムを目指す

1. 体質強化を目指した組織見直し促進

【目標】

法科大学院全体の**体質強化を目指す積極的な組織見直しを展開**

【主な改善方策案】

- ◎ 公的支援見直しのスキームを最大限活用し、地域配置等に一定の配慮をしつつ、**入学定員を着実に削減**
- **27年度に3,175名**まで削減（ピーク時の**約半減**）
【本年6月末に見込みの確認】
- **28年度以降も更に削減**を目指す。数値目標については**法曹人口調査の結果に基づいて算定**
【27年7月までに策定予定】
- **最終的に、累積合格率7～8割を目指すような規模**を目指す

2. 法曹養成機関としての教育の質の向上

【目標】

将来の法曹に必要な基礎・基本の徹底や幅広い教養などを涵養できる**法科大学院教育における「プロセス教育」を確立**

【主な改善方策案】

- ◎ 法学未修者教育の充実など**教育の質の向上を加速**
 - 授業での**司法試験問題等の適切な活用**の促進
【本年7月通知】
 - 法学未修者が法律基本科目を重点的に学べるよう、**単位数の増加**や**配当年次の拡大**等の見直し【本年8月通知】
 - **法科大学院を修了した若手実務家を活用**した学生指導の充実【27年度以降】
- ◎ **共通到達度確認試験の導入**による一層厳格な進級判定の推進【本年度から試行着手】
- ◎ **客観指標を活用した認証評価の厳格化**を通じた教育の質の向上【本年度中に省令改正/28年度から評価実施】

3. 誰もが法科大学院で学べる環境づくり

【目標】

時間的・経済的負担を軽減することで、**法科大学院をより積極的に志願しやすくなる環境に改善**

【主な改善方策案】

- ◎ **優秀な学生に対する積極的な対応**
 - 質の確保を前提に、**学部3年＋法科大学院既修2年コース(5年一貫の優秀者早期修了コース)の確立及び充実**【27年度以降順次拡大/10校程度で100名程度を目指す】
 - さらに、政府における予備試験の在り方についての検討状況を踏まえ、予備試験の改革と併せて、法科大学院の教育期間の更なる短縮の可能性についても検討
- ◎ **経済的事情のある者、地方在住者や社会人への配慮**
 - 無利子奨学金・授業料減免の充実、より柔軟な**「所得連動返還型奨学金制度」**(一定所得までの返還猶予、所得に応じた返還)の**導入に向けた対応の加速**等【27年度以降】
 - 最新のICT等を活用し、**討論や質疑も可能なオンライン授業**等の検討【27年度以降】

法科大学院として
今後目指すべき姿

○ 法科大学院**修了者の7割以上が合格する見込みとなる規模**へ

○ 修了生の多くの者が、司法試験をはじめ**社会の様々な分野で活躍できる資質・能力を身に付けられる充実した教育の実施**へ

○ 志願者のニーズに応じたきめ細やかな対応により**法科大学院志願者の増加**へ

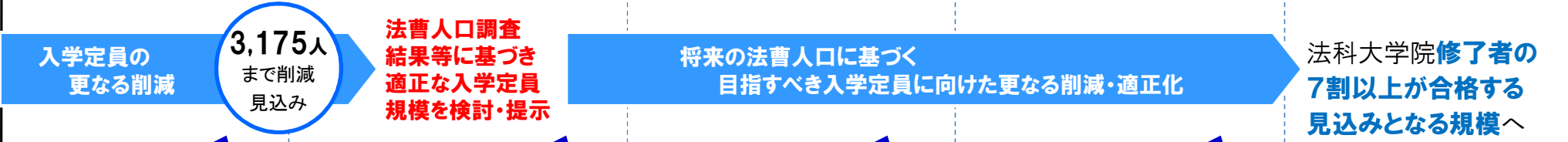


政府(法曹養成制度改革推進会議及び法曹養成制度改革顧問会議)における**今後の法曹人口の在り方や司法試験・予備試験制度の在り方**に関する検討を踏まえ、**更なる取組の充実を図る**

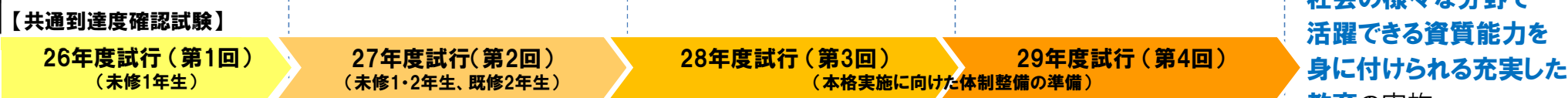
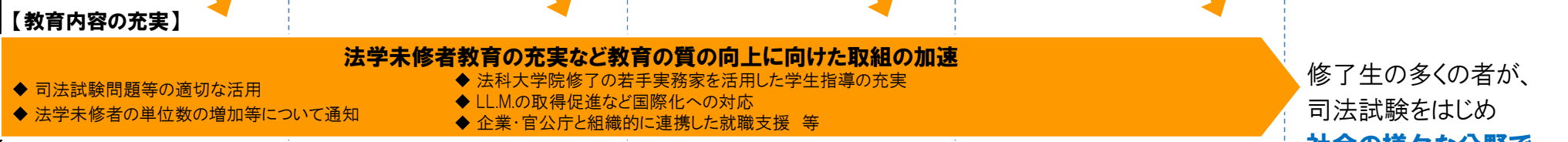
抜本改革に向けた工程表



組織見直し



教育の質の向上



学びやすい環境作り

